

# チリの経済構造と経済政策(Ⅱ)

— アジェンデ政権の成立まで —

ほそ の あき お  
細 野 昭 雄

はじめに

- I チリ経済における停滞的諸現象
- II 輸入代替プロセスと停滞的諸現象
- III 銅の生産の停滞と新産銅政策

- 1. 銅生産の低い成長率
- 2. 大銅山と中・小零細銅山
- 3. これまでの銅鉱業政策

(以上、第14巻11号)

- IV チリの製造工業の特徴と産業政策

- 1. 輸入代替的工業化と製造工業の特徴
- 2. 産業政策

- V チリの農牧業の停滞と農業政策

- 1. 農牧業部門の長期的停滞とその要因
- 2. ラティフンディオとミニフンディオ
- 3. 農地改革

むすび—アジェンデ政権発足の時点でのチリ経済  
(以上、本号)

## IV チリの製造工業の特徴と産業政策

### 1. 輸入代替的工業化と製造工業の特徴

先にIIにおいて、輸入代替工業化によって形成されてきたチリの製造工業部門のいくつかの特徴、すなわち、最近次第に鈍化しつつある成長率、1業種1企業的な独占的構造、製造工業品輸出の欠如、中間財、資本財輸入の近年における増大を述べ、その一般的な経済の停滞的諸現象との関連をみた。ここではこれらのそれぞれの特徴についてさらに具体的に検討するとともに、やはりIIにおいてみたように、第2段階に入った輸入代替工業化の進行とその特徴をもみることとしたい。つき

にこのような製造工業部門において行なわれてきた政策の概要をみよう。

まず、狭小な国内市場における輸入代替工業化は、多くの製造工業部門において1業種1企業ないし数企業の独占的・寡占的産業構造をつくりあげた。政府発表によると資本金・社内留保額が1400万エスクード以上の企業は189社あるが、これはチリにおける株式会社総数1978社の資本金・社内留保総額の82%に達する(註1)。このなかには、非製造業企業(海運、鉱業、建設、報道、観光など)も含まれているが、製造業の各主要分野別(大分類)についてみると、1400万エスクード以上の企業は上位5~15社に対応している。このことは小分類レベルにおいては1400万エスクード以上の企業数は1,2社となって、チリの経済が著しく1業種1企業的な構造となっていることを容易に想像させる。中分類18業種中8業種の生産の5割以上が上位5社によって占められ、これをさらにみていくとたとえば飲料の場合、ビールのみをとると、CCU社のシェアが圧倒的に高くなる。紙の生産でも、トイレット・ペーパーなどは1社が100%供給しており、ストライキがおこるとアルゼンチンから緊急輸入する騒ぎである。繊維の場合は製糸、製布メーカーはYarur系、Sumar系、Said系のアラブ系3家族に関連する会社が大部分を占め、また特定合成繊維(ナイロン)などの独占度はより高い。機械工業、金属工業、化学工業など

第14表 製造工業における国営、外資、民族系企業の比重と、上位企業の生産シェア(%)

	払い込み資本(1967年)			生産シェア (1960年)				
	政 府	民 間	外 資	上位1社	上位2社	上位3社	上位5社	上位10社
食 飲 品	30.6	59.8	9.6	6.9	10.7	13.8	18.1	42.0
バ	2.4	72.8	24.8	42.3	48.6	54.2	61.5	68.8
織	—	42.8	57.2	92.3	92.5	92.5	—	—
靴	—	89.8	10.1	9.3	17.4	24.1	32.6	45.6
と 衣 料	1.1	78.8	20.1	3.6*	6.4*	8.3*	11.4*	16.7*
材 具 ・ コ ル	3.4	94.4	2.2	7.0	13.6	15.8	19.3	26.3
木 家 具 ・ 装 飾	—	91.9	8.1	37.2	41.7	44.5	48.6	56.2
紙 刷 ・ 出 版	6.6	83.8	9.6	86.2	87.7	88.7	89.7	91.3
皮 刷 ・ 出 版	0.4	97.6	2.0	13.2	16.4	19.6	24.5	31.7
ゴ 化 石 炭 製 品	—	97.6	2.4	11.7	20.9	29.9	43.0	60.1
油 ・ 石 炭 製 品	—	55.8	44.2	78.3	81.6	84.2	88.1	92.6
非 金 属 製 品	4.7	63.0	32.3	17.9	22.8	25.5	29.7	38.7
鉄 油 属 製 品	—	96.4	3.6	NA	NA	NA	NA	NA
鋼	0.2	74.7	25.1	22.4	36.0	44.4	59.4	64.5
金 属 製 品	32.1	55.6	12.3	47.5	51.8	53.8	55.4	56.9
機 械 (電 気 機 械 を 除 く)	—	75.3	24.7	16.8	19.3	21.7	25.7	31.7
電 機 機 械	—	90.6	9.4	10.8	17.3	20.6	26.0	34.1
輸 送 機 械	2.7	55.1	42.2	18.1	30.2	37.4	50.0	63.0
石 油 他	0.7	88.7	10.6	8.0	14.8	20.8	26.1	33.9
そ の 他	NA	NA	NA	93.3	93.8	94.2	94.5	—
合 計	—	79.0	21.0	NA	NA	NA	NA	NA
合 計	13.1	70.2	16.7	4.6	8.0	10.6	14.9	21.1

(出所) CESO, Chile, Hoy, Editorial Universitaria, Santiago, 1970.

(注) \* 衣料のみ。

生産シェアにおけるより最近の正確な状況は1967年の工業センサスによって確かめられるはずであるが、同センサスの規模別の結果が未発表であるので、ここに掲げたのは Ricardo Lagos 教授の調査したものをもとにして、CESO のエコノミストがまとめたものである。また払い込み資本の方は保険・株式会社、株式取引所監督局(Superintendencia de Seguros, Sociedades y Anónimos y Bolsa de Comercio)の資料をもとにしてCESOのまとめたもの。

でも状況は大体同じで商品を少しでもスペシフィケートすると独占度は一段と高くなる。もとより多種品目生産を行なう大企業のいくつか、その一部の商品(たとえば家庭電気製品の一部など)に関して同時的にある程度の競争をする例もなくはないが、一般的とは言えない(このような状況は工業センサスより厳密に確かめられると思われるが、最近の1967年の工業センサスの最終結果は未発表である)(第14表)。

人口は1000万にみたく、1人当りGDPも670ドル程度の国内市場では、自動車、鉄鋼、石油化学など、1企業でさえスケール・メリットを十分享

受しえない業種が多く、上記のような構造のでき上ることは、国内市場向けの輸入代替工業化のもとにおいてはほとんど不可避であったというべきであろう。このような体制のもとでは、まずスケール・メリットの得られない部門をかかえて(それ自身スケール・メリットの問題にならぬ業種でも国産原料、部品などのインプットを通じて)製造工業は一般にコスト高になりがちであり(技術・経営、外部経済等の要因もある)、そのうえ国内競争の不足、輸入品との競争の欠如のもとでは、生産性向上、経営合理化などの効率上昇の努力は行なわれ難い。しかも過高レートが存在によってただでさえ国産

品が輸出競争力を持つことは困難であって、国内市場に依存する体制はいつまでも変わらず、生産規模も国際水準にあげえないという悪循環が生じたのであった。

したがって、チリの製造業の第2の特徴は、40年間にもわたる工業化にもかかわらず、一向に製品輸出の増加がみられない点にある。GDPに占める製造工業のシェアが25.5%（1970年）に達した現在もなお、工業化開始当時の国内市場供給型という性格は変えておらず、この傾向は他のラテン・アメリカ諸国にもみられるとはいえ、チリの場合には特に著しく、製造工業品輸出は全体からみればほとんど皆無に近いといってもよいほどである。

時々貿易統計に製品輸出としてあらわれるのは、銅合金、銅の荒引線等で、これらは銅地金輸出が形をかえたものにすぎない<sup>(註2)</sup>。ほかに新聞紙など紙類の輸出があるが、これら以外は少数の農産加工品およびわずかなLAFTA向けの製品輸出があるにすぎず、これとてもきわめて人為的色彩の強い無理な輸出であり<sup>(註3)</sup>、いずれにしてもチリには厳密な意味での製品輸出はほとんどなかったといつてよからう。

つぎに指摘しておきたい点は、輸入代替プロセスがすすみ、非耐久消費財から耐久消費財、資本財、中間財の輸入代替へと進むにつれて、工業化はますますコスト高となり、工業投資の増加に対する、製造工業生産の増加率の鈍化（限界資本効率の低下）がみられはじめたことである。これは、資本集約度の高い部門へ輸入代替がすすみ、投資の必要が著しく増加したにもかかわらず、これに対応する新しい生産は、生産規模が当初から適正規模より小さいこと、または操業度が生産能力に達せずに、不完全使用であることなどによって生

じたものと考えられる。

これと同時に、この新しい段階での輸入代替部門では資本コストを別としても、生産コストは先進国におけるそれと比較してますます高くなっていくことが知られている。国産化率を高めれば高めるほど、輸入品との価格差をひろげていく自動車価格の場合などは、その最も典型的な例であるが、ここでも、スケール・メリットを享受しえぬことや、外部不経済、さらにはこの段階での輸入代替産業は技術水準の高いものが多く、その技術を先進国なみに吸収しえずに生産性が低いなどの理由から、結局生産コストがますます高くなっていくものと考えられる。

したがって、新しい国産品は輸入品価格と比較してますます高価格となり輸入代替がすすむほど国内通貨建の製造工業部門の付加価値における、いわばみせかけの水増し部分は増加することとなる<sup>(註4)</sup>。

ところでこの部分を含めた上でも、なお製造工業生産の成長率の鈍化が観察されている。これはラテン・アメリカのいくつかの国で1950年代の後半から始まったとされるが、チリの場合には1960年代後半に成長率がとくに低くなってきている。すなわち、1950年代はじめに比較的高かった成長率は1950年代後半から下がりはじめ、ついで1960年代前半には7%以上となったが、後半に至って4%前後となった。この低下の原因のすべてを輸入代替工業化の推移のみによるものとするわけにはいかないが、先に述べたような理由から、両者は密接な関係をもっていると考えべきであろう。また、さらに既述のみせかけの付加価値増加を差引くと成長率はもっと低かったものと考えざるをえない。

この時期におけるもう一つの重要な問題は、一

層の輸入代替を耐久消費財、資本・中間財部門においてすすめるために、まさに資本財輸入、中間財輸入の増加が必要となり、製造工業部門だけのみた輸入外貨の必要も、輸入代替の進展にもかかわらず一向に減少しないどころか、ときには逆に増加せざるをえなかったという点である。

1957年と1967年の工業センサスの結果を比較すると、この期間に、機械工業、化学工業の成長率が他の部門よりも高く、この結果消費財生産部門の製造工業の付加価値総額に占める割合は49.6%から34.6%へと実に大幅な減少を示したのに対し、機械工業の占める割合は9.9%から21.5%に、化学工業（ゴム工業を含む）の割合は6.2%から8.9%に上昇している（第15表）。

ところが1967年センサスにおける各産業部門の輸入財の使用状況をみると上記の比重を高めた産業ほど、原料・中間財コスト総額に占める輸入品の割合が高い（第16表）。しかも、これらの産業は、これら生産プロセスそのものにおける輸入品のほか、操業以前の機械輸入、技術関係のローヤリティ支払い、修理部品その他の輸入など外貨支払い

第15表 製造工業総付加価値に占める主要部門の割合および主要部門別付加価値成長率(%)

	1957年	1962年	1967年	成長率 1960—67
消費財	49.6	39.5	34.6	3.3
食料	15.5	11.7	11.8	7.9
飲料	2.5	3.7	4.1	2.2
タバコ	0.7	2.4	2.0	3.2
靴	20.3	13.8	10.8	1.4
家	5.3	4.9	3.0	0.5
その他*	5.3	3.0	2.9	6.0
中間財	40.5	43.4	43.8	6.6
繊維	9.9	10.5	10.8	7.6
製紙	5.1	4.0	4.0	7.6
印刷	1.8	1.9	3.7	25.5
皮革	4.0	3.2	2.5	0.3
化学	1.2	1.9	1.3	2.9
石油	0.9	1.8	2.1	10.0
非金属	5.3	4.8	6.8	11.0
鉄	2.1	1.7	1.9	13.5
鋼	4.0	5.9	4.3	1.8
その他	6.0	7.7	6.4	3.6
機械工業	9.9	17.1	21.5	13.4
（機械を除く）	—	4.6	6.2	13.2
電気機械	—	2.7	2.9	11.4
電気機械器具	—	3.5	4.8	9.3
輸送機械	—	6.3	7.6	16.7
合計	100.0	100.0	100.0	6.8

(出所) Aranda y Martinez, "Estructura Económica: Algunas Características Fundamentales," CESO, *op. cit.*, 1970, Santiago 所収 (CORFO 発表の資料をもとに作成したもの)。

(注) \*分類されぬ一切の製造工業が便宜上消費財に含まれている。

第16表 製造工業の主要部門別付加価値と原材料コスト

CIU 分類	産 業	付 加 価 値		輸入原料	国産原料
		1957年 (1000エスクード)	1967年 (100万エスクード)	中間財使用額 1967年 (100万エスクード)	中間財使用額 1967年 (100万エスクード)
31	食料	88,779	2,342.2	230.0	3,418.7
32	飲料	63,840	1,559.3	272.7	1,182.7
33	繊維	14,465	387.1	9.3	333.8
34	木材	16,911	472.6	36.3	281.2
35	製紙	37,162	1,192.4	571.3	590.6
36	印刷	15,858	315.0	35.8	149.3
37	化学	45,347	1,612.5	64.9	2,664.9
38	非金属	17,304	1,826.5	301.0	869.1
39	その他	37,121	60.7	6.4	28.3
3	合計	303,399	9,768.2	1,527.5	9,518.6

(出所) Dirección Nacional de Estadísticas y Censos, *III Censo Nacional de Manufacturas 1957*, Santiago, 1960; Instituto Nacional de Estadísticas, *IV Censo Nacional de Manufacturas 1967*, Santiago, 1970. (部分発表)

の必要性は他の既存産業より一般に高いということ  
を考慮しなければならないであろう。

ここに説明した輸入代替の第2期における重要な特徴として指摘しておかなければならないのは、その推進のいわば担い手が増えたということである。すなわちそれまでの段階では、大体において比較的多数の企業からなる、民族資本を中心にして工業化が行なわれてきたのに対して、耐久消費財、中間財、資本財の輸入代替工業化の主導力は、外国系企業、国営企業にあったと考えることができる。また第1にこの時期の工業化の投資は大量の資金と技術を必要とし、一般に資金調達力の弱い、技術の不足または欠如した民族資本家には困難であった。またチリの民族資本家は、繊維産業などに明らかにみられるような商業資本家的性格がまだ顕著で、従来の工業投資も、保護された市場で商業的利潤を追求するというタイプのものが少なくなかった。彼らはしたがって、従来の部門のように利潤率が必ずしも約束されない、新規部門に積極的に参加しようとはしなかったと考えられよう。もとより、すでにチリにもいくつかの金融グループが民族系銀行を中心に育てており、また繊維産業など長期的な蓄積を経た民族資本もあり、彼らはいずれも、外国資本や国営会社との合併などによってある程度の参加は行なってきた。しかし彼らが工業化の主導的地位を占めることはなかったとみてよからう。

これに対して外国資本にとって、この時期のチリの経済政策は、進出するのに有利な性格を持っていた。すなわち、一方で商品の輸入について厳しい制限を加えながら、他方で外国資本の直接投資にはきわめてゆるやかな、ときにはこれを歓迎する政策（たとえば1955年のクライン・サククス・ミッションの勧告後など）が取られたことにより、外

国資本は従来の輸出市場の確保と保護された市場での安全性などの理由から工業投資を行なったのであった<sup>(註5)</sup>。

また多額の資金を動員できる国家の工業投資もこの時期になって増加したことはいうまでもない。CORFOを中心とする国営企業は、基幹産業、戦略産業においてとくに重要となった。

以上についての厳密な資料はないが、チリ大学社会経済研究センター（CESO）のエコノミストのまとめたものによると、1961年から1966年の6年間に政府の直接工業投資が6億エスクード（1965年価格）で、間接投資と合わせると7億5500万エスクードに達し、これは同期の総工業投資の約3分の1にのぼったほか、外国資本の投資額も同期に5億エスクードに達しており、政府と外資をあわせると総投資額の半ばをこえているのである。なおこの外資の投資額には利潤の再投資を含めていないので、実際はこれよりもさらに大きいものと思われる。このような政府部門と外資の高い比重は1963～64年頃から目立ってきたとみられる（第17表）。

以上の結果、政府系、外資系、民族系資本3者のシェアは産業部門別に重要な相違を示している。食品工業、繊維工業は一部の例外を除き民族資本の経営するものであるのに対して、化学工業、機械工業には外国資本がかなり顕著であり、国営企業も一部みられる一方、基幹産業では国営企業が重要で、外国資本も一部みられる。

払い込み資本における3者のシェアをみると、1967年において、繊維、靴および衣料、家具、皮革は、国内民間資本の割合が、それぞれ、89.8%、78.8%、91.9%、97.6%と高いのに対し、ゴム、化学では、国内民間資本がそれぞれ55.8%、63.0%と比較的低くなる一方、外国資本が44.2%、

第17表 製造工業における投資(1965年100万エスクード)

年	計	政 府		外 資			民族資本
		直接	間接	小計	A(a)	B(b)	
1961	348	33	19	52	8	—	—
1962	341	22	24	46	5	—	—
1963	347	63	21	83	77	—	—
1964	406	133	33	166	47	—	—
1965	412	167	28	194	14	—	—
1966	561	182	30	212	5	—	—
1967	—	88	100	188	5	—	—
1961—66	2,415	600	155	755	156	344	500

(出所) CESO, *op. cit.*

(注) (a) Estatuto de Inversionistas によるもの。

(b) 経済省令第1272号によるもの(ただしこれは推定)。

政府の直接投資には、株の買上げなどを含む。間接投資には政府の行なった融資を含む。別に大蔵省発表の部門別公共投資が Current Price で発表されているが、たとえば1965年については、直接投資185.2(100万エスクード)で上表に大体あっている。これに対し、ODEPLAN の資料 (ODEPLAN *op. cit.*) よりは小さく出ている。

32.3%と高くなり、また金属製品、電機機械でも外国資本の割合がそれぞれ24.7%、42.2%と非常に高くなっている(再び第14表を参照)。国営企業は、鉄鋼において32.1%と高い。

もとより払い込み資本における3者のシェアと、工業投資の資本供給の源泉別シェアとをそのまま比較することはできないが、上記の資料から、最近数年間における新規投資資金が大体どの部門にどの源泉から行なわれたかを推察することは可能であろう。

## 2. 産 業 政 策

これまで輸入代替プロセスの進行とこれによって形成されたチリの製造工業の主要な特徴、とくにいわゆる第2期に入ってからのそれをみてきたが、このような状況に対して、政府はどのような産業政策を行ってきたのであろうか。

結論を先に述べるならば、後述のような CORFO の努力などにもかかわらず、チリにおいては綜

合的産業政策に値いするものが行なわれてきたとは言いがたい。総合的政策手段を用いての特定産業の振興(選択的産業政策)はなかったといつてよく、直接的輸入制限などによる事故的所産、国家による直接投資による工業建設以外、注意深いプランニングにもとづく産業振興施策は実行されなかったといつてもいいすぎではないであろう。「ラテン・アメリカの工業政策」と題する国連ラテン・アメリカ経済委員会(ECLA)の研究<sup>(註6)</sup>でも、チリでは、たとえばコロンビアなどでみられるような産業選択的政策手段の活用が行なわれなかったことを明らかにしている。機械、設備の短期償却制度や、再投資される利潤に対する免税措置など、製造工業奨励に一般に採用される政策手段もある程度利用されているが、いずれも厳密な意味での産業政策にもとづいて選択的に行なわれたとは言いがたい。チリにおける産業振興において重要な役割を果たしてきたとしてよく知られ、他のラテン・アメリカ諸国の範ともされたCORFOは、基幹産業、産業のインフラストラクチャーの整備(この両者の分野における国営・合弁企業の設立)、その他の製造工業への融資、および産業関係の技術開発と普及においてかなりの成果をおさめたが、CORFO自身が一貫した産業政策をもって、製造工業全体を指導してきたとは言えず、この役割をCORFOに期待するのは本来無理であったといわざるをえない。

もう一つの重要な点はCORFOをはじめとするチリ政府の施策においては、輸入代替工業化プロセスの枠組を変更し、その競争の不定による弊害、輸出の欠如など、輸入代替工業化から生ずる諸問題を是正していこうとする意図はほとんどみられず、むしろ民間および外国資本によってすすめられてきた輸入代替工業化を国家によって補完・強

化する結果となってきたことである。

たとえば、鉄鋼、石油化学などにみられるように外資または民間国内資本と協調して、資本集約的な国内市場向けの新産業をつぎつぎと設立していくというのがCORFOの華やかな活動の一つであった。しかるに保護されたせまい国内市場においてほとんど独占的な生産を行なうという点では、他の分野における国内民間資本、外資と何ら変わるところなく、高い効率、生産性への配慮は十分行なわれなかった。たとえば太平洋製鋼 (CAP) は、チリ唯一の高炉をもつ製鉄所で、国家資金を大量に投入して建設されたが、その年間生産能力100トン是完全使用されぬ上 (約70トン程度)、著しい多品種少量生産を行なっており、後述の高炭化などの要因も加わって、高価格の鉄を生産しており、チリから輸出した鉄鉱石を使用して生産した日本の鉄の CIF 価格の方が CAP の鉄の価格よりも安いというような現象をひきおこしている (もとより、ここでも過高レートの問題を忘れてはならない)。また石油化学では、世界的に20~30万トンが適正規模とされているエチレン・プラントを6万トン規模で建設した。このような傾向はラテン・アメリカのどの国にも多かれ少なかれみられることとは言え、輸入代替的工業化プロセスの新たな段階においても、これによって生ずる多くの問題を解決していこうとする配慮がなかったことを象徴的にあらわしているといえよう。

さらに、石油開発、電源開発においては、高炭価にスライドして工業用電力の高電価がもたらされ、これはまたその他の工業用インプットの高価格 (上述の高鉄価、石油化学関係中間財の高価格のほか、その他の国内原料部品類の高価格) とともに、これらを投入財として産出される財の高価格を形成し、輸入代替を行なえば行なうほど工業品価格が

上昇し、国際価格と国内価格の乖離が拡大するというプロセスに寄与してきたといえよう。すなわち、ただでさえコスト高になる輸入代替において高い原料・中間財を供給することによって、CORFO の一見めざましい活動は、国際価格、国内価格の背離、一層の保護の必要、ますます奇型的な輸入代替の進行というプロセスをむしろ補完・強化してきたとさえいえよう。

政府やCORFOの政策は、輸入代替プロセスにおけるもう一つの重要な側面である、製品輸出の欠如という点に関してはどうだったか。ここでも一貫した政策があったとはいえない。もとよりCORFOも全く輸出に無関心であったわけではなく、魚粉産業の振興、輸出向製紙業の振興、農産加工品の輸出振興 (果物、かん詰やぶどう酒)、銅の合金や加工品、LAFTA 向け製品輸出、はては寒天の日本向け輸出も手がけて、その努力にはみるべきものもあるが魚粉の不振をはじめとしてあまり成果が得られたとは言えない。

チリで輸出振興施策が実施されはじめたのは、ようやく1960年代に入ってからであり、このなかには、ドロー・バック、輸出信用、輸出保険などが含まれているが、それも、チリと発展レベルの近いコロンビアと比較してさえ限定されたものであった。さらにこれらはいずれも輸入代替型工業をつくり出してきた、より構造的な変革を行なうものでなく、それらには触れることなしに、ただわずかなインセンティブを与えるという性格のものであったから、輸出増加への効果はきわめてわずかなものであった。LAFTA 向けの、地域特惠市場向けでさえ思うような増加がなく、域内国からの製品輸入の増加とのバランスさえとれなかった。換言すれば、過高レートのもとで、輸入代替プロセスによって形成されたチリの製造工業にと

っては、1960年以降適用された微々たる「輸出振興施策」や関税面での「LAFTA 域内特惠」は、大幅な輸出を可能にするには全く不十分だったのである。

つぎに、総合的な産業政策と同様に、部門別の産業政策も不在あるいは不明確であったことを指摘しておかねばならない。一例をあげれば1960年代に急速に成長した自動車産業のごとく新しい産業で、かつ、そのために政策決定の審議会まで設けられた部門でさえ、その政策内容は複雑をきわめ、統一性、一貫性を欠いていた。のみならず、アフリカ振興法等の地域政策ともからみあってめまぐるしく変化した。すなわち年産7000台（1966年）から2万5000台（1970年、バス・トラックを含む）という日本の自動車産業の1日分の生産にも及ばぬ規模に対して、当初20社（1971年までに11社となった）にもおよぶ外国メーカーが誘致され、著しく小規模の組立て生産で出発した上に、政府は次第に国産化率を高めたため、より高価な国産部品ないし「LAFTA 部品」の使用によって、組立て工事のコストは上る一方で、輸入代替が進めば進むほど価格が上るというチリの製造工業全体の状況を最も典型的にあらわした。また当初アフリカ地域振興の目的をもって、アフリカ港を自由貿易港に指定して、ここに自動車組立て工業を誘致したが、次第に高まる国産化率消化のための国産部品調達にはアフリカから2000キロメートルほど離れたサンチャゴ地区から運ばなければならないという不合理が生じた。さらに国産化率義務を厳しくしても、部品工業振興政策は不十分であり、しばしば調達困難な事態を生じた。輸入部品については、外貨不足を理由として、輸入部品用外貨割当ては、不十分なし遅延しがちで、その間休業せざるをえないという「季節産業的経営」を余儀なくされた

のである<sup>(注7)</sup>。

この自動車産業と同様な事態は多かれ少なかれ他の産業部門にも生じた。輸入代替工業化プロセスの生み出した諸問題もさることながら、これに加えて、このプロセスのなかで行なわれてきた、部門別の施策の内容もまた、各産業部門の具体的な工業化における非効率、不合理の要因と無関係とはいえない。これはそれら産業部門のそれぞれに程度の差こそあれ、各種の不合理な構造を形成せしめ、後に多くの問題をのこしたということができよう。

チリ経済を構成している他の重要な2部門、すなわち、銅鉱業と農牧業に関しては、それまでの伝統的構造に対して、根本的な改革を含める政策（すなわち銅のチリ化政策、産銅倍増計画および農地改革）を実行した Frei 政権下においても製造工業部門においてはこれらに対応するような政策はついに行なわれなかった<sup>(注8)</sup>。

この部門における Frei 政権の政策は、大体上記のような性格の施策にとどまった。ただし、その期間に、国営企業の比重は著しく増大し、国家による重要な投資が行なわれ、新たな、重化学工業化がすすめられた。これはこれまでの政権と比較して特筆すべきことといえよう（第18表）。この点を高く評価する向きもあるが、ここでは、それにもかかわらず、パブリック・セクターの増大も結局は、輸入代替による工業化という従来からのプロセスの延長線上にあって、この意味で製造工業部門に構造上の変更を加えるには至らなかったと考えてよいであろう。

なおここで付け加えておかなければならないのは、Frei 政権のイニシアティブで進められてきたアンデス共同市場の結成である。これはこれまでの1国レベルでの輸入代替的工業化から一歩す



第18表 チリにおけるパブリック・セクターの地位

	(1)	(2) (a)	(3) (b)	(4)	(5)	(6) (c)	(7)	(8)
	総固定資本形成 (1965年100万 エスクード)	パブリック・セクターの 総固定資本形成 (同左)	(2)/(1) %	GDPに占める 公共投資の 割合 %	GDPに占める 民間投資の 割合 %	GDPに対する 公共支出の 割合 %	公共セクターの 就業者数(全産業 1000人)	全就業者数に 占める公共セ クター就業者 の割合%
1940~43	—	—	29.8~66.3	3.4~6.3	3.2~8.0	—	—	—
1950~53	—	—	37.2~56.3	4.2~5.1	3.8~7.9	—	—	—
1955~57	—	—	—	—	—	25.1~26.2	—	—
1960	—	—	39.7	6.9	10.5	—(5.1)	—	—
1961	2,546	1,188 (195)	46.6	8.4	9.0	39.3 (4.3)	—	—
1962	2,626	1,591 (259)	60.6	9.7	6.0	41.3 (6.0)	—	—
1963	2,834	1,448 (203)	51.1	8.5	9.9	38.4 (4.9)	—	—
1964	2,735	1,475 (178)	53.9	9.0	8.4	36.4 (4.5)	309.2	12.1
1965	2,859	1,742 (301)	60.9	10.3	7.8	40.8 (5.0)	350.7	13.4
1966	2,900	1,883 (289)	65.0	10.7	9.1	41.8 (5.0)	357.6	13.3
1967	2,941	2,035 (543)	69.2	10.4	5.0	40.9 (3.0)	370.2	13.2
1968	3,166	2,299 (710)	72.6	11.0	4.7	43.6 (2.5)	382.7	13.3
1969	3,286	2,458 (839)	74.8	—	—	—	389.4	13.3
1970	—	—	—	—	—	—	401.1	13.4

(出所) (4), (5), (6)の一部: CESO, *op. cit.* (3)の一部, (1), (2), (6)の一部, (7), (8): ODEPLAN, *Antecedentes sobre el Desarrollo Chileno 1960—70*, Santiago 1970.

(注) (a) かつこ内は間接の公共投資。

(b) (1), (2)と資料の出所が異なるので厳密には1961年以降に関しては、この欄は(4), (5)から算出した数字<sup>(4)</sup>とは一致しないが傾向はほとんど変わらない。

(c) かつこ内は財政赤字のGDPに占める割合である。

すんで、域内産業補完、域内競争を通じて、国レベルではゆきずまりつつある工業化を、域内レベルの輸入代替によって進めようとするを基本的には意図するものであり、その効果については今後にもたねばならないとしても、これまでの国内レベルでの輸入代替工業化から生ずる多くの困難を解決しようとする一つの試みとして評価できる。また、フレイ政権がその結成に積極的に努力してきたことは注目しなければならない。これは、後に、農業における農地改革、鉱業における「チリ化」または「国有化」に匹敵する政策的意義をもつこととなる可能性をもっているかも知れないからである。しかしながら、アンデス共同市場は効果を発揮するとしても、1970年代であり、本稿ではその目的からいってこれ以上詳細にみる必要はなからう。

(注1) 1969年末現在の資本額などである。これは1971年11月3日に政府が下院経済委員会に提出した資料による。

(注2) チリからの銅の板(国際標準貿易商品分類SITC682.2)、荒引き線(SITC682.21)の輸出が1964年以降急増して注目されたのであるが、これは政府が一時これらを製品と認めてその輸出を優遇し、おりからの銅価格の高騰もあって生じた現象で、輸出品の実質は銅地金と変わらず、輸入後これらは製品としては使われず再び精練しなおすのが実情であったとされている(CEPAL, *Chile: La exportación de Manufacturas, Sus Antecedentes y Posibilidades*, 1969等を参照)。

(注3) たとえば、いわゆる「LAFTA補完」と称して自動車部品をアルゼンチン、メキシコなどに輸出しているが、これはチリ政府の要求する国産化率の達成に苦慮する自動車メーカーが「見返り輸出を行なう場合にのみ、LAFTA域内製自動車部品を国産品とみなす」という規定を利用するためにもっぱら行なわれているもので、チリの輸出品が価格品質ともに競争力が

あって輸出されているわけではない。しかもこの「LAFTA補完」なるものは、モンテビデオ条約の定めるところにしたがった LAFTA の産業補完協定によるものではない。

(注4) 簡単な例を示せば国産化率30%のときの自動車1台のコスト3000ドルが国産化率を60%に高めたために6000ドルになったとすると自動車生産台数は同じでも、この部門における付加価値額はみかけ上増加することになる。

(注5) チリにおける外国投資または借款は、従来次の二つのチャンネルを通じて入ってきていた。第1はいわゆる「投資家の条例」(Estatuto del Inversionista)といわれる1960年の法令(DFL)258号で国内経済への寄与の高い安定性のある投資を奨励するために、CO RFO を中心とする特別委員会の決定を要する代わりに、個々の投資に特別のベネフィットが与えられた。もう一つのチャンネルは1961年の経済省政令(Decreto)1272号で、中央銀行を通じて、チリ人による外国借款の取得または外国からの直接資本寄与にフェーパーを与え、利潤の海外送金などを保障するものである。後者が外貨のみによる借款・直接投資に適用されたのに対して、前者のは、外貨ならびに現物もちこみを対象としたこと、また後者の場合、外資の元本償還、利子・利潤送金が保障されていたが、前者の場合は、中央銀行理事会(Comité Ejecutivo)の承認が必要とされていたことなどが両者の相違である。第1のチャンネルで工業部門へ投下された外国資金は1960~69年で6100万ドルあり、うち1800万ドルが直接投資の形をとった。また第2のチャンネルを通じたものは同じ期間に8400万ドル(内直接投資1000万ドル)で合計1億4500万ドルとなるが、これを1965年エスタードに換算すると約4億7000万エスタードで後述のCESOの数字より少なくなっている。

(注6) 1971年の第14回 ECLA 総会に提出された資料による。

(注7) Jack Baranson, *La Industria Automotriz en los países en desarrollo*, Editorial Tecnos, Madrid, 1971, はラテン・アメリカでは国産化率の高くなるほど生産コストの上っていく状況を分析している。またチリの自動車工業を「季節産業」と呼んだのは Leland L. Johnson である(Leland L. Johnson, "Problems of Import Substitution: The Chilean Automobile Industry," in *Economic Development*

*and Cultural Change*, Jan. 1967.)

(注8) なにゆえフレイ政権が製造工業に対してはより構造的な政策を実施しなかったかという問題は、フレイ政権の性格、その支持階層の問題など、社会・政治的諸要因の研究が必要となり、ここでは到底検討しえない。また、1929年の恐慌が現在のチリの輸入代替型の工業化とこれを中心とする特殊な経済構造が形づくられる出発点となったことには異論の余地はないとしても、それでは、その後一時的に国際収支が好転しても、なぜ開放的ないわゆるバラッサの *outwardlooking strategy* がとられなかったのか、また上記の時期を契機として著しい農業不利化の政策が維持されることになるのはなぜかというような問題に関しても同様のことがいえよう。たとえば、この最後の点に関しては1920年のアルトゥーロ・アレサンドリ大統領以来、チリの政治勢力のバランスが農村の地主階級から都市のブルジョア階級へ移動したという社会的・政治的背景があるとされ、その後の経済政策の推移についても、経済の展開が、政治と社会各層の力の均衡に影響を与えこれらが逆に経済政策、経済の展開に影響していくというプロセスがあったわけであるが、これらを明らかにするにはチリの政治、経済、社会の総合的分析が必要でここで深入りすべきではないとおもわれる。しかし、この視点はなぜ1970年において議会制民主主義下で社会主義政権が誕生するに至ったかを解明するためにも別の機会に検討されなければならない。

## V チリの農牧業の停滞と農業政策

### 1. 農牧業部門の長期的停滞とその要因

チリの農業生産の成長率は、過去10年間きわめて緩慢で、人口増加率をようやくこえる程度であったことを冒頭に述べたが、これはここ10年間に限ったことではなく、1930年代以降の輸入代替型工業化開始以来みられる現象である。たとえば、農業省の推計によると、1950年代末に至る15年間(1945—59年)もやはり、農業生産増加(年率1.83%)は人口増加(年率2.2%)に遅れていたのである。さらに、長期の比較を行なうと、農業生産指数(1929年=100)は1909~11年(平均)の56.3から1919-

21年の70.0に増加、さらに成長を続けて1929年100とピークに達したあと、30年代初めは農業生産が減少1939—41年に108.3によろやく回復し、1949—51年123.0となっている。この1929年を境とする農業における重要な変化は、耕地の拡張の状況からも確かめることができ、1910年に53万8000ヘクタールであった主要農産物の耕地面積は、急速に増加して1928—29年に114万ヘクタールに達したあとは、緩やかな伸びに変わり1965年までに126万6000ヘクタールに増加したにすぎない。しかもこの1928—29から1965年に至る期間には主要穀類（小麦など）の耕地面積の増加よりも、たとえばぶどう酒用ぶどう園（8万2000ヘクタールから11万1000ヘクタール）やじゃがいも（4万5000ヘクタールから9万1000ヘクタール）などの面積の増加が目立っている。もとより、この間土地生産性の増加もあり、耕地面積のみをもって判断することはできないが、後述のごとく、チリのように可耕地面積の未利用分が大きく残されている場合、耕地面積の推移は一応農業生産の指標と考えてよからう。

この人口増加にさえ追いつかない農業生産の停滞のため、農産物の輸入（ただし一部は熱帯農産物）は最近では2億ドルをこえ、輸入総額の2割以上を占めるようになって、チリの国際収支を悪化させる重要な要因の一つとなるに至っている。

1000万人にも満たぬ人口に対して、420万ヘクタールの可耕地面積（砂漠地帯と極南地帯を除く、アコンカグア県からチロエ県に至る19県のみ）を有しこれはわが国の耕地面積約600万ヘクタールに比較しても決して少ないとはいえないばかりか、ほかに、広大な牧草地を有し（可耕地面積と牧草地をあわせて、農牧業に利用可能な総面積は1106万ヘクタール、ただし上記19県のみ）、しかも上記420万ヘクタールには少なくとも122万ヘクタールの灌漑された面積

（この数字はアコンカグア県からカウティン県までの15県）が含まれているのである。チリは確かに南米のなかでは農牧地の少ない国には違いないが、1000万人未満の人口の農産物供給が行なえない現状が可耕地の絶対的不足によるものとは到底考えられない。

可耕地面積が十分ありながら農牧生産の停滞してきている原因として従来とくに強調されてきたのは、大土地所有制度である。1964/65年農牧センサスは、フレイ政権下に開始された実質的農地改革実施の直前の状況を明らかにしている点で貴重な資料であるが、このセンサスによると、明らかに、大規模農場の方が所有土地の利用率が低い（第19表）。これは、非経済的目的（社会的平等など）とともに、農業生産拡大のために農地改革が必要であるという主張を裏づけてきたものであった。

しかしながら、大土地所有制のみが農業生産停滞を招いたのでは必ずしもないことを示す事実がある。同じ大土地所有制下にありながら、1929年以前は急速に農業生産が増加したのに対して、それ以後停滞したのはなぜか。これを説明する最も有力な考え方は1930年代以降の農産物低価格政策である。チリの農産物の相対価格の長期的推移についてはママラキスの詳細な研究がある<sup>(註1)</sup>が、これによると、相対価格指数は1929年の水準から1930年代前半著しくおちこみ、これが、1929年の水準に回復するのはよろやく1946年になってからである。その後1955年まで農業が相対的に有利になるが、1955年以降は再び不利化していくという推移をたどっている。

もとより農産物低価格政策は、農業部門を不利化した一因にすぎず、このほか、農業部門のインプットを形成する各財の価格水準、競争的農産物輸入の量と価格が農業部門をより不利化した半面

第19表 所有規模別の土地利用状況(1964/65年)

規 模	土 地 利 用 状 況									
	(1) 農場数	(2) 平均農場 面積 (ヘクタ ール)	(3) 総面積 (1000ヘ クタール)	(4) 1年生 作物 (同左)	(5) 多年生 作物 (同左)	(6) 5年以内 の人工牧 草地 (同左)	(7) 5年以上の 人工または 天然牧草地 (同左)	(8) 休耕地 (同左)	(9) 潜在的に生 産的に利用 可能な土地 (同左)	(10) 灌漑され た土地 (同左)
5ヘクタールまで	123,636	1.7	207	122	15	5	21	22	(2.8)	(108.7)
5~50ヘクタール	92,408	16.8	1,556	346	51	48	397	306	(92.5)	(180.2)
50~200ヘクタール	23,959	95.3	2,284	250	49	118	659	353	(168.4)	(278.4)
小 計	240,003	16.9	4,047	718	115	171	1,077	681	(263.7)	(567.3)
200~1000ヘクタール	10,158	424.4	4,311	359	54	372	1,110	472	(286.9)	(436.7)
1000~5000ヘクタール	2,601	2,112.8	5,495	204	24	289	2,172	350	(307.0)	(86.7)*
小 計	12,759	768.6	9,806	563	78	661	3,282	832	(593.9)	—
5000ヘクタール以上	730	23,007.4	16,795	57	7	226	5,524	170	(896.2)	—
合 計	25,3492	120.9	30,648	1,338	200	1,058	9,881	1,683	(1,753.8)	(1090.7)

(注) \* 1000ヘクタール以上の農場をすべて含む。

(出所) (1)~(8)は CESO, *op. cit.* (これも農牧センサスに基づく)。

(9),(10)は農牧センサス(Dirección de Estadísticas y Censos, *IV Censo Nacional Agropecuario Año Agrícola 1964—1965*, 1969.) から直接算出したもの。

政府による信用供与、灌漑などインフラストラクチャーの建設、地主に対する特別税制、一部の農産物に対する最低価格の支持などは逆に有利化の要因として考慮せねばならず、農業部門と他の部門との厳密な比較は必ずしも容易ではない。

しかしながら、この間既述の耕地面積増加が停滞したことのほか、農業機械輸入は1925—29年平均の年610万ペソからその後著しく減少し、20年後にようやくもとのレベルにもどっていること、同期に肥料の使用量が低下していることなど、農業部門への投資が相対的に不利となっていったことを示す資料がみられる。

農業部門が相対的に不利となり、農業生産が停滞していくこの状況は、その開始が1930年にあったことからわかる通り、輸入代替型工業化の展開と無関係ではない。輸入代替型工業化は、国産製造工業品のコスト高から、他の部門の生産物の価格よりも工業品価格を上昇させ、一方では、都市人口(とくに工業労働者)の増大から、その必需品

たる農産物価格をできるだけ低く維持しようとする政策を行なわしめるに至ったということができよう。一方成長の急速なしかも厚く保護された製造工業の投資利潤は、他の部門、とくに農業部門より高く、農業部門から得られた利潤は、製造工業部門や他の部門に投資されたのである。

一方農業部門の停滞のため農業部門における雇用の増加は少なく、農村から都市への人口の移動は急速にすすむこととなった。

このようにみても、大土地所有制とともに、輸入代替工業化に伴う農業部門の不利化が、この国の農業部門の長期的停滞を規定してきたことがわかる。

## 2. ラティフンディオとミニフンディオ

この国の農地改革前の土地所有制の実態については、1964/65年の農業センサスにもとづく前掲表の示す通りで、5ヘクタール以下の農場が全農場数の50%余に達するのに20万7000ヘクタールと総面積の1%以下を占めるにすぎない。それに対

して、5000ヘクタール以上の730の大農場に総面積の50%以上が集中しており、また、これに200ヘクタール以上の中規模農場(1万2800農場)を加えると、2660万ヘクタールと総面積3065万ヘクタールの87%に達している。もっとも総面積の比較だけでは土地の肥沃度を考慮しないので正確に実態を反映しないが、センサスによると、200ヘクタール以上の中規模および大規模農場(25万3500の総農場中の約2万農場)が灌漑総面積の半ばを占めている。またセンサスの定義する「潜在的に利用可能な土地」および5年以上の人工または天然牧草地など生産的に利用されていない土地の多くは大規模ないしは中規模農場に集中しているといつてよいであろう(なお農場総面積中には森林、原野、利用不能の土地が含まれており、これを総面積からひいた残りの中で、上記5年以上の牧草地と潜在的に利用可能な土地の占める割合は大規模農場ほど大となる)。

さてチリの場合、5ヘクタールまでの農場は完全に自営農場であり、また彼らは雇用農業労働者を持たない。5~50ヘクタールはこれに準じ、雇用者はあっても少ない(以上がいわゆるミニフンディオである)のに対し、50ヘクタール以上の中規模農場(大体200ヘクタールまで、200ヘクタールから1000ヘクタールの一部も似た性格をもっている)では本格的に雇用労働に依存するが、土地所有者は大体自らその管理にあたり、また農場内またはその付近の町に居住することが多い。これに対して大農場の場合は、管理人に経営をまかせ、土地所有者は大都市に居住し、また他の職業を兼ねることが多くなるのである(大体1000ヘクタール以上、肥沃地ではそれ以下も)。これは地方により、土地の肥沃度、量などの相違にもよるが、灌漑面積換算80ヘクタールまでの農場という農地改革新法(後述)の対象とならぬ農場は大体200ヘクタールないし

これをこえる程度までの中規模農場に対応するものと考えられる(註2)。

チリの農業就業者の圧倒的 대부분は、自己営業およびその家族の就業者で、1年に6カ月以上就業する者が1964/65年センサスでは46万7200人となっている。6カ月以下農業に従事する労働者がこれにつき約10万人、大農園内に住んで、大農園の生産に従事し(小・中農園の場合もある)、また農園内に自己消費用の生産を行なうインキリーノスがこのセンサスでは7万3800人となっている。これに管理人その他を含めた2万8000人を加えると、人口センサス、人口標本調査などで一応農業就業人口とされる66万4000人に大体近い数字となる。また、6カ月以下の農業労働者の多くはいわゆるアフエリーノスと呼ばれる季節移住農業労働者であると考えられる。ここで興味深いのは、従来チリ農業が「半封建的」だとする論者の根拠となってきた上記インキリーノスの数が減少していることで、1955年CIDAの推計では17万4000人とされているのに10年後のセンサスでは10万人も減少している(第20表)。

また借地農家の数が比較的少ないことも特徴的である。CIDA(全米農業発展委員会:Comité Interamericano de Desarrollo Agrícola)の推計では、1955年に借地農(Arrendatarios)とされているのは約1万5000人であり、1964/65年センサスでは、借地は総面積の15%程度となっている。

人口センサスなどをもとにしたECLAの推計によるとチリの農牧業就業者数は既述のごとく66万人前後で、これは1950年以来3%以内の増減をみるのみでほとんど変わりなく、この結果、1950年においてチリの全就業人口の30%であった農牧業就業者の割合は1965年において25.3%に下がっている。1970年においてはこの割合はもっと低くなっ

第20表 規模別の農業就業者の状況(1964/65年)

(単位: 1000人)

規 模	自己営業の生産者 とその家族(報酬 を受けぬ者)(1 年に6カ月以上就 業する者のみ)	管 理 者 管 事 員 監 視 人	インキリーノス	農業労働者(センサス上は その他の就労者) 6カ月以上同3~6カ月以下 就 労 月 以 下		
5ヘクタールまで	195.9	1.2	1.0	6.2	5.1	21.0
5~50ヘクタール	188.0	2.8	6.0	13.3	9.6	32.0
50~200ヘクタール	53.5	4.5	13.9	17.2	9.0	24.8
200~1000ヘクタール	24.0	9.4	27.6	30.1	13.8	25.2
1000~5000ヘクタール	4.8	6.5	16.7	20.6	6.7	7.5
5000ヘクタール以上	1.0	3.7	8.6	12.4	4.1	3.0
計	467.2	28.1	73.8	99.8	48.3	113.5

(出所) Dirección de Estadísticas y Censos, 前掲センサスより直接作成。

ていると考えなければならない。この就労者数の停滞は当然都市への農村人口の流出をひきおこしている。しかしながらCIDAの推定によると、チリの農業は上記の66万人でもなお過剰就業状態にあり(CIDAは1955年の農業就業者数を66万4000人とし、うち女性労働、少年労働を一定割合で男子労働に換算し、また季節労働も1年において何カ月就業するかで割り引いて、同じく男子労働換算し、農業就業者は53万6000人であるとしている)、男子労働者換算で17万3100人が潜在的に余剰であり、農業部門において潜在失業がかなり存在していることを明らかにしている。またこの潜在的に余剰な労働力が、小規模農場ほど多いことはいうまでもない。CIDAによれば、余剰労働率(現実の就業労働者数から必要労働者数をひいたものを就業労働者数で割ったもの、いずれも男子労働者換算)は10ヘクタール以下の農場では56.9%、10~100ヘクタールでは41.4%、100~1000ヘクタールでは36.4%、1000ヘクタール以上では22.9%で、全国平均では32.5%であるとしている。

かくして大土地所有制度はチリ経済に少なくとも以下の三つの重要な影響を与えたと思われる。既述の農業生産の停滞(これは大土地所有制のみが原因ではないが)、このことから、きわめて乏しい労働吸収力、そしてこれはとくに説明しないが、農

業部門内での所得配分の不平等、所得の集中である(なお農業部門の他部門に対しての不利化とともに、農村の最下層部分は都市の下層労働者と比較しても低い所得しか得ていない)。

### 3. 農地改革

さて、以上のような、長期間にわたってチリ農業を特徴づけてきた大土地所有制に根本的改革を加えられるに至ったのは、ようやくキリスト教民主党(フレイ大統領)政権下の1965年になってからであった。もっとも、それ以前に全く改革が行なわれなかったわけではない。1962年に公布された農地改革法(法律第15020号、以下旧法と略す)では、当初の保守政権下においては、1964年までの2年間に買収された農地はわずか2万ヘクタールにしか及ばず、大土地所有制に修正を加えることはほとんどできなかったが、フレイ政権下に入ると、同じ法律のもとで本格的な農地改革が実行されるに至っている。

この農地改革旧法の定めるところは、基本的にはつぎの2点であろう。農地改革公団(Corporación de la Reforma Agraria, 以下CORAと略称)の設立と同法によって、農地を公共使用対象の土地と指定する(utilidad pública)ことによって、従来、道路建設などにしか適用されなかったこの概念を農

地にも適用することとしたことである。これは憲法上国家が農地を買収することを可能にしたわけである。

この法律は、利用されていないか、きわめて無駄に利用されている農地、直接所有者によって利用されていない農地および、地域別農業開発計画遂行のために不可欠と考えられる農地という3種類の形態の農地を国家が直接買収するか、法律の定めるところによって収用することを可能としている。買収の場合は、買収時に価格の20%、残りを10年以内均等払い、収用の場合は全額即時払いとされた。この法律のもとでフレイ政権ははじめの2年間に100万ヘクタール以上(うち1割以上が灌漑農地)の農地の再配分を行なった。しかし、この法律では、とくに買収または収用の対象となりうる土地に限界があり、そのためフレイ政権はさらに進んだ農地改革を目的とした法案を提出し、1967年に施行となった。

この新しい農地改革法(法律第1664号、以下農地改革新法と略す)の旧法との根本的相違は、旧法対象農地のほか、80ヘクタール以上の農地(灌漑農地換算80ヘクタール、非灌漑農地等については別に定めるところにより上限あり)を収用しうることとして、農地所有に上限を定めたことである。この上限自体はかなり高いものとはいえ、前述農業センサスの結果からみても、対象農地が一挙に増加したことが明らかであろう。この新農地改革法は、そのままアジェンデ政権下の農地改革の依拠する法律ともなる重要なものであるので、さらに詳細を検討しよう。

新法は上記の基本的特徴のほか、買収・収用の評価額を、税金支払の根拠となる土地評価額だけでなく、これに、この評価額に含まれぬ、地主がそれ以前に行なっている土地改良に相当する評価

を加えることとした点、さらに土地の状況によって補償の支払方法を変えたこと(使用されていない土地は、補償の即時払い分を評価額の1%とする、無駄に使用されている農地は同5%、80ヘクタール以上であることを理由に収用される農地は同10%、残りは最高30年以内年利3%、インフレ・スライド調整条項付きの農地改革債権によって返済するという内容)が注目される。今一つ新法において重要な点は、同法が水利権をも収用可能であるとした点である。

さて農地改革が本格的に開始されたのは1965年以降であることはすでに述べたが、1965年から70年までのフレイ政権の6年間に1408農場、356万5000ヘクタールが買収・収用され、これによって2万9139農家が土地を新たに所有することとなった。1964/65年の農業センサスでは500ヘクタール以上の農場が約6500あったから、そのうち少なくとも20%の農場が再配分されたことになる(500ヘクタール以下の農場も改革の対象になっているので)。しかし農地総面積に占める改革の対象となった面積の比較は、農地の肥沃度の問題があり、必ずしも意味がない。そこで灌漑農地をみると、1969年まで約25万ヘクタールが再配分されており、これはチリの灌漑農地と推定される約122万ヘクタールの20%をこえており、1970年までには少なくとも総灌漑農地の25%が再配分されたものと考えられる。この割合は地方によって異なり、砂漠地帯のオアシスで灌漑不可欠のアタカマ県とコキンボ県では32%(ただし、同様の性格のタラバカ県、アントファガスタ県では9%)、雨量の比較的少ないアコンカグア、バルパライソ県では41%、中南部のリナレス県からアジェコ県に至る地帯が27%、残りが7~20%となっている(第21表)。

さてチリの農地改革における興味ある特徴は、土地を農民に配分する際に(その土地にそれまで働

第 21 表 チリの農地改革の進捗状況

	1965	1966	1967	1968	1969	1970	計
買収・収用された農場数	99	265	217	223	314	290	1,408
同上 総面積(1000ha)	541.2	526.2	285.0	657.3	861.9	693.0	3,564.6
{ 灌漑地面積( " )	41.3	57.9	50.6	44.7	54.5	—	—
{ 非灌漑地面積( " )	499.9	468.3	234.4	612.6	807.4	—	—
定着農民組合 (asentamientos) 数	33	62	151	158	229	—	—
同上に与えられた総面積	286.8	145.6	354.8	725.2	1,078.2	—	—
うち灌漑面積	16.2	17.3	47.7	53.7	68.4	—	—
恩恵を受けた家族数	2,061	2,109	4,218	5,644	6,404	8,703	2,913.9

(出所) CEPAL, *Estudio Económico de América Latina*, 1969.

および *Almanaque-Libro del Año* (Editorial Lord Coehrane) 1972.

いていた農民を優先することは当然であるが、定着農民組合（(仮訳)asentamientos campesinos）と称する組織が地方ごとに作られ、その土地は3年以内（特別の場合は5年まで延長しうる）、農地改革公団と定着農民(asentados と呼ばれる）が形成する農地改革農業協会 (Sociudades Agrícolas de Reforma Agraria) によって経営されるという点である。この目的は、この間インフラストラクチャーの建設その他の農業投資を効果的に行なうとともに、定着農民に、土地所有者および土地経営者としての能力をそなえうるよう指導することにあつた。

1969年までに633の定着農民組合が形成され、この間買収・収用された農場数(915)のうち82%において「定着」(asentamiento)が開始せられたことになる。これには2万0500の農家が含まれ、定着農民組合に与えられた農地は灌漑地20万ヘクタール、非灌漑地239万ヘクタールであったから、1戸あたりでは灌漑地10ヘクタール、非灌漑地117ヘクタールとなる。

さてこの過渡期間を経て最終的に土地所有者となった農家は2000戸(20万8000ヘクタール)であった。これは1969年末の数字であるが、いずれにしても、アジェンデ政権発足時において、圧倒的多数の「定着農民」は、上記に説明したような過渡

的期間中の状態にあつたことは、新政権下での農地改革を検討するとき重要である。

さて以上に述べたフレイ政権の6年間における農地改革は、同政権の当初の目標(4万から6万戸の農民に土地を与える)に達せず、また、約3万戸の土地配分の恩恵をうけた農家数は、これまで土地を持たなかつた農民家族数の15%程度にすぎないことは事実である。しかしこれまでのチリ歴史の全体を通じて支配的であつた大土地所有制にはじめて本格的な変更を加えたという意味でやはり画期的であつたといわなければならない。しかもチリにおける総灌漑面積の約4分の1を買収・収用しており、フレイ政権の農地改革を軽視して片づけることはできない。また、何百年もの間の所有関係に慣らされてきた貧困な農民が、全国的に開始された農地改革を目のあたりにして、土地の配分を受けなかつた農民も、土地を所有しうる可能性を知つたといういわゆるデモンストレーション効果の政治的・社会的な重要性もきわめて大きなものであつたと考えなければならない。

この6年間の農地改革の直接的経済効果を計測することは必ずしも容易ではない。農地改革公団の発表によれば226の定着農民組合において、未耕地から転換した耕作地が3万1330ヘクタールに



増加し、これは改革実施前と比較して83.2%の増加であったという。また土地生産性も上昇しているといわれ、これは耕地面積の増加とともに、農業生産量の増加を推定せしめるが、これに対する疑問も提出されており、この点の正確な評価は後の詳細な研究にまたなければならない。

しかしここで強調しておきたいのは、農業部門に関する限り、その停滞の二つの重要な要因の一つである大土地所有制については、社会主義新政権への移行以前にすでにその改革がある程度実行されてきていることである。しかしながら、他の産業と比較して、農業部門を不利なものとしてきた一連の要素、とくに農産物低価格政策については、基本的変更は行なわれず、 Frei 政権の政策も従来からの延長線上にあったとしてさしつかえないであろう。

(注1) Mamalakis and Reynolds, *op. cit.*

(注2) チリのように南北に細長い国では、灌漑の有無、地方による雨量や気温の相違から単に農地の広さだけから比較はできない。農地改革公団の地方別の灌漑農地換算率表や CIDA の研究における、土地分類別の標準土地との換算率などによって、センサス結果(土地規模別の)を標準土地に換算してからでないと、厳密な分析は困難である。しかしここでの目的のためには、一応本文における資料で十分であろう。

## む す び

——アジェンデ政権発足の時点でのチリ経済——

以上に明らかにしたように、1970年末アジェンデ政権が引継いだチリ経済の基本的構造は典型的ともいふべき輸入代替プロセスに特徴づけられたものであった。しかも1960年代には、その第2期ともいわれる深刻な停滞期に入り、構造的な停滞的諸現象を生ぜしめていた。1964年以降の Frei 政権はこれらを解決するための諸改革を、すでにかなりの程度において実施にうつしていた。しか

し、その中心を占める農地改革も銅の国有化(および産銅倍増計画)も、輸入代替的経済発展そのものを変更し、これによってすでにでき上がった特殊な経済構造(特に製造工業)を変革しようとするものではなく、むしろ長い間続いてきた農業における大土地所有制と輸出産業における外国企業の支配という、いわば、これまでのプロセスにおいて全く手のつけられたことのない所与のファクターであった二つの制度を変革しようとしたものであった。

もとよりこれら改革は、従来の輸入代替タイプの発展そのものを変更しないまでも、それに重要な変化を及ぼしうる意味で、積極的意義を持っていた。後にアジェンデ政権の行なおうとした改革の多くは、すでに着手されていたといえよう。しかし、これらの改革の成果は Frei 政権時代にはまだ現われず、インフレ、失業、高額の対外累積債務、低成長率などには重要な変化のないまま、やはりアジェンデ政権にひきつがれたのである。

ただし、Frei 政権下においては、チリ経済において完全に外生的ファクターである銅の価格の著しい上昇によって生じた、いくつかの変化も付け加えておかななければならない。まず銅の輸出額は、生産量が停滞的であったにもかかわらず、1960~63年平均の約3億6000万ドルが、1966年には6億8000万ドル、1969年には8億8000万ドルに増加し、輸出総額も1960年の5億5000万ドルから1968/1969年には10億ドルを超え、1970年には12億6000万ドルに達し、しかもこの間「銅のチリ化」などによりチリ側の外貨受取り率も増加した。このため、注目すべきは、1966年以降、新たな直接輸入制限の強化はみられなかったこと、1965年に行なったリファイナンス(債務繰延べ)のあとは対外債務は大きな増加を示していない(ただし、輸

出増加見込みをもって支払いの見通しをつけた上で、外資系銅企業の行なった産銅倍増計画のための借款を除く) こと、さらに、この間政府の金・外貨準備高も増加することができ、1970年には約4億ドルに達したことである。

要約すれば、アジェンデ政権発足時のチリ経済は基本的には1930年来の、輸入代替プロセスの延

長線上にあつて停滞的現象に直面していた。しかし1960年半ばより重要な改革がすでに着手されはじめていたことが指摘でき、また銅価格の上昇によって、輸出額増大、外貨準備の増大などに示されるような一時的ながら有利な局面にあつたともいえよう。(了)

(ECLA職員)

## 研究参考資料

アジア経済研究所刊行

糸 賀 昌 昭 編

中東の経済発展Ⅰ ——シリア・イラク——  
中東の経済発展Ⅱ ——エジプト——

I 197頁 850円・II 184頁 800円

数世紀にわたつてこの地方に影響を及ぼしたオスマン・トルコの痕跡を概観した後、シリア、イラクの経済発展の現況とその問題点を検討する。エジプトについては特に第1次農地改革と製糖業を論考した。

今 堀 誠 二 著

マラヤの華僑社会

174頁 800円

現地調査にもとづいて、マラヤ華僑社会の形成、マラッカの市政、ペナンの社会構造、手工業の存在形態、シンガポールの華僑社会の構成を仔細に分析する。巻末に研究資料12点を加えた。

楠 田 丘 編

アジアの労働市場

228頁 1000円

アジアの労働移動の経済分析、人口移動のアジア的パターン、韓国、台湾、タイの労働移動、産業化と労働移動を検討するとともに、フィリピン、シンガポール、香港、インドの現地調査の結果をとりまとめた。

アジア経済出版会発売